

## 令和6年度 第2回焼津市総合教育会議議事録

1 開催日時 令和6年10月29日(火) 午後3時から午後4時25分まで

2 会場 焼津市役所7階 会議室7A

3 出席者

(構成員)

市長 中野弘道

焼津市教育委員会

教育長 羽田明夫

教育委員 増田紀子 増田徹哉 外山敬三 古谷光子

(関係者)

副市長 下山晃司

社会教育委員長 渡邊徹

(事務局)

教育部長 増井太郎、学校福祉部長 伊東義直、教育総務課長 嶋美津子、学校教育課長 寺尾正幸、教育センター所長 小林伸生、子ども支援課長 荒井健、家庭支援課長 青島庸行、学校教育課主席指導主事 鷲野誠、麻布克哉、教育センター主席指導主事 大石みゆき、子ども支援課主席指導主事 鈴木宰民、政策企画課総務担当主幹 齊藤匡宏、子ども支援課総務担当主幹 下村千鶴子、教育総務課総務担当主幹 安藤隆行

4 協議事項

- (1) 学校における猛暑災害対策について
- (2) 子ども家庭支援について
- (3) 外国につながる児童生徒に対する支援について
- (4) 部活動と地域クラブ活動について
- (5) その他 (学校教育でのICT活用に関する焼津市の取組について)

5 議事内容

別紙のとおり

<p>中野市長</p>	<p>【午後 3 時開会】</p> <p>1 開会</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、「令和 6 年度 第 2 回 焼津市総合教育会議」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>教育委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育行政にご尽力・ご指導いただいておりますことに、厚く感謝申し上げます。</p> <p>また、10 月 1 日より、古谷様にも教育委員としてご活躍していただく事になりました。よろしく申し上げます。</p> <p>本日は、令和 6 年度の第 2 回目の会議となります。教育委員会と行政の教育施策に対する考えや協力体制をより強固なものとして、本市の教育のさらなる充実を市としても支援していきたいと考えておりますので、第 1 回に引き続き、活発な御協議を賜りますようお願いいたします。</p> <p>今回は、5 月に開催しました第 1 回の会議で御協議いただいた 4 つの協議事項及び、「学校教育での ICT 活用に関する焼津市の取組について」、これまでの取り組み状況、また、成果と課題について御協議をいただきたいと考えております。</p> <p>先般、和田中学校において意見交換をしてきましたが、外国につながる子ども達、ご家庭においては、日本では当たり前であると思っていることについても、考え方の違いが大きく、学校現場における細かな支援が重要であるということを実感しました。</p> <p>今後とも、これまで以上に教育委員会と市が連携・協力し、焼津の子どもたちのために、より良い教育の方向性を見出すことができますよう、忌憚のないご意見をたくさん頂くことをお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
<p>嶋教育総務課長</p>	<p>3 協議事項</p> <p>(1) 学校における猛暑災害対策について</p> <p>配付資料により説明</p> <p>(説明概要)</p> <p>資料 1 をご覧ください。</p> <p>市内の小中学校において、今年度できる限りの対策を検討し、取組を進めておりますので、実施状況等を報告いたします。</p> <p>「1 焼津市の気象状況」です。</p> <p>令和 6 年 6 月から 9 月までの市内の気象状況については、最高気温が 35 度以上となる「猛暑日」は 15 日、昨年はありませんでした。最高気温が 30 度以</p>

上の「真夏日」は62日、去年は81日でありました。

また、熱中症の危険性が極めて高い気象状況が予測される際に発表される「熱中症警戒アラート」は、44回発表されています。去年は29回でした。

「2 令和6年度の具体的な取組の実施状況」です。

まず、(1) 施設面の体育館への空調設備設置についてです。

中学校全9校につきましては、各校ごとに工事のスケジュールを調整し、10月下旬頃から施工を開始します。今年度中に完了の予定であります。

小学校全13校は、現在、設計業務を実施中です。こちらは、今年度中に全校の工事を発注する予定です。

スポットクーラーの設置につきましては、体育館に空調設備が設置されるまでの間の措置として、レンタル契約で、全ての小中学校体育館へ、4台ずつ設置しました。体育館で行われる学校の体育の授業や集会、部活動などで、暑さ対策として活用しました。

ミストシャワーの設置は、グラウンド等、屋外における活動の際の暑さ対策として、全ての小中学校に設置しました。体育の授業の休憩時間などに、水分補充と併せて、身体を冷やすために使用しているほか、登校時や休み時間にも使用しました。

(2) 小学生登下校時熱中症対策です。

保冷剤付きランドセル背当てパッド、クールタオルは、登下校時の熱中症対策として、小学校1年生から6年生の全児童に、配布しました。

保冷剤用冷凍庫の設置は、下校時の熱中症対策として、保冷剤を冷やすための冷凍庫を各小学校に設置しました。

裏面をお願いします。

(3) 焼津市立小中学校熱中症対策ガイドラインの作成です。

暑さ指数(WBGT)と熱中症予防の体制整備や熱中症の予防策について整理し、学校における熱中症対策実践例などを掲載し、各学校での対策に生かしました。ガイドラインを市地域クラブやスポーツ少年団に配布したり、ガイドラインを参考に、各学校での取組を考え、お便り等で保護者にも周知したりして、学校・保護者・地域一体となって子どもを熱中症から守る取組を行いました。

次に、「3 具体的な取組への学校現場などからの評価」です。

「子ども達からは大変好評で、ミストシャワーや保冷剤付きランドセル背当てパッド、クールタオル等のおかげで、暑い中でも元気に学校生活を送ることができた。」

「保冷剤付きランドセル背当てパッドは、登下校時だけでなく、校外学習の際、リュックサックに装着して施設周辺を歩いて回る班活動に活用し、予防につながった学校もありました。」

「保護者や教員からも熱中症等の防止に確実に役立っている。」

という声をいただいております。

	<p>また、「スポットクーラーを設置していただいたおかげで中体連に向けての部活動の練習時に、生徒が火照った体を冷やしながらか練習に打ち込んでいる様子が毎日のように見られた。」</p> <p>「7月初旬の猛暑日にあっても、整った環境の中で午後の最後の授業まで集中して臨むことができました。」などの声がありました。</p> <p>資料に掲載されている左側の写真は、保冷材の背あてパッドを配布した時の様子です。</p> <p>右側の写真は、体育の授業の休憩時に児童が涼んでいる様子です。</p> <p>「4 今後に向けて」です。</p> <p>施設面においては、体育館への空調設備について、できるだけ速やかに整備を行っていくとともに、グラウンド等、屋外における活動の際の暑さ対策として、ミストシャワーの他に効果的な対策があるか、検討していきます。</p> <p>ソフト面においては、今年度できる限りの対策を検討し、取組を進めているところであり、今後、猛暑の状況を検証し、更なる対策の必要性について検討していきます。</p> <p>具体的には、例えば、本年度全ての中学校で体育大会の時期を見直し、これまで行っていた9月から、夏休み前の5月や10月に実施しました。練習への取組も含めて、本年度の状況を検証し、より安全に、そして子ども達が生き生きと活動できるよう他の行事等も含め検討していきます。また、ガイドラインについても、学校現場で実際に活用した中での課題や、今後の猛暑の状況などから、必要であれば見直しを進めていきます。</p> <p>説明は以上です。ご協議のほど、よろしくお願いします。</p>
外山教育委員	<p>今年は、猛暑日が15日あったということで、昨年と比較しても非常に暑かったと思いますが、学校で熱中症症状により医療機関にかかった児童生徒はどのくらいいましたか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>正確な人数は把握していませんが、下校時に1件、体調を崩した子どもがいたということは聞いておりますが、学校内において熱中症の症状で医療機関にかかった児童生徒の報告はありませんでした。</p>
中野市長	<p>志太消防本部において熱中症で救急搬送された方の実績が出ておりますが、藤枝市、焼津市2市における状況のため、その実績を各市に分けて出すように伝えておりますので、詳細がまとまりましたらお分けしたいと思います。</p> <p>なお、救急搬送の内訳としては、65歳以上の方で、家にいる際に熱中症になり搬送された方が4割強おり、気になる所ではありますが、熱中症により救急搬送された子どもの人数は、昨年より減少したと聞いております。</p>

外山教育委員	<p>熱中症による子どもの救急搬送の件数が減っているというのは、児童生徒が水筒を持参し、学校において給水の時間を設けたり、その他のソフト面、ハード面の対策をした成果が出ているということですか。</p>
中野市長	<p>はい。小中学生は、先生方がこのような指導をして下さっているため、その成果の表れであると思います。</p> <p>しかし、高齢者のみの方で、家におり、他人と接触しない方については、心配なところがあります。</p> <p>以前、台風の際、避難所が設置され、各避難所へ行きましたが、東益津公民館へ行った際、高齢者とそうでない方で場所を分けており、暑い時期でも、高齢者の方がいる場所の冷房はかかっていませんでした。話を聞くと、寒くなるため冷房は使用しないとの事でしたが、こういった方が、暑い時期に家にいる時の対応が課題であると思っています。</p>
古谷教育委員	<p>ランドセル背あてパッドを児童に配布していただき、孫も大変喜んでいました。また、他の市町の方にこの話をした際に褒められたことがありました。</p> <p>実際、使用している孫を見ていると、学校への登校時はまだ良いですが、下校時は、一番暑い時間帯のため、学校の冷凍庫で冷やしていると思いますが、下校の途中で溶けてしまい、逆に溶けた背あてパッドが背中とランドセルに挟まれた状態で蒸れて熱くてしょうがないと言っていました。</p> <p>最近の子育て中の親御さんを見ると、子どもを背中に背負うのではなく、前で抱っこしている方が多く見られます。背中ではなく前に抱える方が、接点が少なくなり、クールダウンできるのではないかと思い、夏場はその方が良いと思います。</p> <p>学校の許可が得られるのであれば、夏の暑い時期は、ランドセルを前に抱えるということもご検討いただければと思います。</p>
寺尾学校教育課長	<p>特に夏場は、ランドセルもそうですが、家に持ち帰るものも以前より少なくするよう取り組んでいます。</p> <p>従って、家に持ち帰るものについても考えながら、今後も登下校時の暑さ対策を検討していきたいと思います。</p>
羽田教育長	<p>猛暑は災害という市長のお考えがあり、今まで様々な対策をとっていただいたことが大変良かったと思います。資料の中にも学校現場からの評価の声をみても、子ども、保護者、教員それぞれから感謝の声が聞こえて有難く思います。</p> <p>また、学校においても、体育大会の実施時期を変更したり、夏の暑い時期は、中学生が体操着で通学したり、水筒の中身も暑さを考え、スポーツドリンクを進めたりと、様々なことを考えながら各校で対策をしています。</p>

<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>本市は、このような取組を行ったことから、熱中症で救急搬送された子どもの数の減少にもつながっていると思います。</p> <p>しかし、中学校の中体連の実施時期などは、本市だけでは変更することができないため、全国的な問題ではありますが、こういった行事の実施時期の変更等についても本市からお願いしていく必要があると思っています。</p> <p>(2) 子ども家庭支援について 配付資料により説明 (説明概要)</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>まず、子ども家庭支援の状況についてです。1ページをご覧ください。</p> <p>令和5年度と比較した令和6年度9月現在の、はじめの一步(児童生徒への対応)、ささえて一步(家庭問題への対応)、いっしょに一步(学校生活への対応)の支援対象児童生徒数です。昨年度は、1年間で合計94人に支援を行いました。今年度は、学校から依頼を受けて対応した人数が62人、保護者から依頼を受けて対応した人数が27人となっています。9月末現在で昨年度を上回るペースの77人に対応しています。</p> <p>次に、家庭訪問等の実績であります。9月までに、学校や関係機関とのケース会議を555回行いました。家庭訪問や学校・地域交流センター等で直接支援した回数は604回あり、保護者との面談は467回行いました。令和5年度1年間での実績と比べても、半年で数多くの支援や会議を行う事ができました。</p> <p>次に、改善等が図られた児童生徒の状況であります。心の教室や教室に通うことができた児童生徒は71人でした。チャレンジ教室やフリースクールとつながることができた児童生徒は11人、生活の改善が見られた児童生徒は40人、新たに医療とつながったり、検査が行えたりした児童生徒は11人、新たに関係機関とつながることができた児童生徒は6人でありました。特に生活の改善が見られた児童生徒は、昨年度1年間の人数を超えており、大きな成果を上げることができております。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>焼津市の不登校への取り組みについてご報告します。</p> <p>第1回の総合教育会議でもご報告させていただいたように、増加する不登校児童生徒に対して今年度は、学校福祉部として次のような目標を立てて取り組んでおります。「市内すべての不登校児童生徒が、学級担任などの教員だけでなく、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学校福祉部・医療機関など、いずれかの関係機関や専門家の支援を受ける。つまり、どこからも支援を受けていない不登校の児童生徒ゼロを目指して、学校と学校福祉部が連携して取り組む。」という目標です。</p> <p>昨年度末から、この取組をはじめ、今年度に入ってから、この目標を校長</p>
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

会等でも伝え、どこからも支援を受けていない児童生徒がいた場合には、スクールソーシャルワーカーや子ども支援課に連絡をもらうようにしております。

その結果、昨年度までは全国平均の 38.2%に近い状況でしたが、小学校では、昨年9月に 47.8%であったものが今年9月には 12.8%になりました。中学校でも、昨年9月に 37.6%であったものが今年9月には、14.2%にまで減りました。今後も、関係機関等から支援を受けていない児童生徒ゼロを目指して取組を進めてまいります。

次に、チャレンジ教室についてです。おかげさまで10月1日に焼津チャレンジ・大井川チャレンジに続く市内3か所目の教育支援センターとして、東益津チャレンジを開設することができました。

開所から数日で、15人もの体験・通所希望者がおり、体験した児童生徒は楽しそうに活動しております。先日、聞いたところすでに20人を超える問い合わせが来ております。

体験の様子を参観した保護者からは、「この素晴らしい環境でいろいろな体験ができてうれしい。」「広いので、学習も活動も落ち着いて取り組むことができる。」「このような施設を作ってくれた焼津市に感謝の気持ちでいっぱいです。」などの声が届いております。

これからも、3か所すべてのチャレンジ教室において、多様な場で学ぶ児童生徒の学びを支え、子どもたちの可能性を最大限引き出すことができるよう支援していきたいと思っております。

次に、学校に登校することはできるが、教室に入りにくい児童生徒への支援を中心に行っている心の教室についてです。対応人数や対応回数は年によって増減ありますが、少しずつ増えています。

次のページをご覧ください。

不登校だった児童生徒が心の教室に来ることができた人数は令和2年度の25人から令和5年度には44人に増えています。また、心の教室から教室に復帰したりした人数は令和2年度の14人から令和5年度には41人に増えています。

これは、心の教室が教室に入ることが難しい児童生徒が安心していられる場所になってきていることで、登校につながっている成果だと思っております。

現在、心の教室相談員の勤務時間は、研究指定校4校が1日6時間勤務となっておりますが、その他の18校は1日4時間の勤務となっております。そのため、心の教室相談員の勤務が終わる時刻で下校していく児童生徒が見られたり、午後に心の教室に登校したものの、相談員がいなかったりする状況があります。研究指定校では、6時間勤務のため安心して1日学校にいられたり、午後からでも安心して登校することができたりしていると聞いております。こうした状況を鑑みて、まずは、心の教室の利用人数が多い中学校から、全校6時間の配置を検討していきたいと考えております。

次に、成果と課題であります。

まず、成果であります。目標に掲げる「どこからも支援を受けていない不登校の児童生徒ゼロ」については、学校と学校福祉部の連携により、その割合が全国平均と比べて半分以下となり、取組の成果が表れております。また、学校に登校することが難しい児童生徒の多様な学びの場となる教育支援センターについても、豊かな自然環境に恵まれた「東益津チャレンジ」が新たに開設され、入所相談や体験が多く行われており、充実を図ることができました。

次に、課題です。不登校児童生徒の増加傾向が続く中で、今年度も夏休み明けから学校福祉部でも登校渋りの相談が増えてきています。このような状況下で、学校には登校できるが教室に入りにくい児童生徒の支援の拠点であり、不登校の予防にもつながる校内教育支援センター「心の教室」の重要性は増してきています。

しかし、勤務時間の関係で心の教室相談員が不在になる時間帯があり、心の教室になら登校できる児童生徒の登校機会、学びの時間や場所が制限されているということが課題となっています。

また、不登校児童生徒の多様な学びの場として、市内3か所目の教育支援センター「東益津チャレンジ」を開設していただきましたが、児童生徒が社会性を育み、可能性を引き出していくために、3か所の教育支援センターが互いの良い取り組みを共有し、情報交換や連携を強化していくことが必要であると考えています。

説明は以上です。ご協議のほど、よろしくお願いします。

増田紀子教育  
委員

まず一点目、チャレンジ教室についてですが、不登校児童生徒が増加している中で、子ども達の新たな学びの場所を拡大していくというのが昨年度までの課題であったと思いますが、東益津チャレンジが開所できたことは大変うれしいことであると思います。早速、様々な体験をしたり、問合せもたくさんあるということを知ると、これからますます必要な場所になってくると思います。環境が良いということは、子ども達にとって、それだけで一つの教育活動になると思います。今後、さらに活動の幅を広げて、最終的には、子ども達が自分の力で考えて自立していける力を付けていけるよう、そこを目指して充実させて欲しいと思います。

二点目としては、心の教室というのがなかなか外からは見えないと思いますが、学校の中で非常に重要な位置を占めていると思います。

校内教育支援センターという捉えで不登校の子ども達の大きな居場所になると思いますが、ここへ行きづらくなると保健室登校の実態があるのではないかと気にしているところですが、現在の状況について分かっていることがあれば教えて欲しいです。

荒井子ども支援課長	<p>まず、チャレンジ教室については、今おっしゃっていただいたように、自分で判断して行動していく、体験を通して社会性を培っていきたいと考えております。</p> <p>次に、心の教室についてですが、学校によって許容人数は異なりますが、中学校では、常時5、6人の生徒が利用していると聞いています。</p> <p>保健室登校との兼ね合いについては、詳細を把握していませんが、保健室の先生が保健室業務に専念できるよう、今後も、心の教室で安心して1日居られるような場所にしていきたいと思います。</p>
増田徹哉教育委員	<p>資料を拝見すると、様々な項目で改善されているのがわかり、今、教育委員会で取り組んでいる事業が間違っていないくて、良い方向に進んでいると思います。引き続き、継続して取り組んでいただければと思います。</p> <p>不登校についてですが、私の娘の友達で学校に行っていなかった子が、最近学校に登校するようになりましたが、自分は、不登校の生徒であるということを書いていたという事を聞きました。</p> <p>先ほど、4月から通算して30日以上欠席すると不登校扱いになるというお話がありましたが、頑張って登校できるようになった子に対して、配慮してあげられるような対応をとっていただければと思いますが、この点についてはどのように考えていますか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>統計上は、4月から通算して30日以上欠席すると不登校扱いになってしまいますが、子ども達にあなたは不登校であるということを伝えているわけではありません。しかし、教育委員会としてもどの位の子ども達が不登校から改善されているかという指標が必要ではないかということで研究を始めたところでもあります。</p> <p>今後、この指標について検討し、良い指標ができましたらご報告していきたいと思います。</p>
古谷教育委員	<p>不登校であった子どもが登校できるようになったにもかかわらず、自分で自分のことを「不登校」と言う子がいるのは、自分がそういう子であるとレッテルを張られてしまっているというのは大変つらいことであると思います。</p> <p>従いまして、学校に復帰できた子どもの言い方を変えたらどうですか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>国や県に報告する都合上、統計上は不登校としてカウントすると、以後ずっとその人数に含まれてしまいますが、子ども達には、改善したということが分かるように伝えることができないか検討していきたいと思います。</p>
外山教育委員	<p>関係機関に繋がっていない児童生徒の割合のところですが、割合はかなり下</p>

	<p>がっていますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが訪問する場合も関係機関に繋がっていないことになりますか。</p>
<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつながった児童生徒につきましては、関係機関に繋がっている児童生徒としてカウントしています。どこにも繋がっていない児童生徒というのは、主に学級担任や学年主任などの教員だけが対応している児童生徒になります。</p>
<p>外山教育委員</p>	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援ができない児童生徒というのはどういった子ども達ですか。</p>
<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>これは、統計上の問題でもありますが、学校に登校していない日数が30日間を超えた児童生徒は毎月増えていきます。報告した月は、まだ30日を超えていない児童生徒が、翌月に30日を超えたが、まだ超えたばかりで、報告していない児童生徒がいるため、こういった子どもの中にはまだ支援を受けていない子がいますが、何か月も不登校が続いている場合は、必ず連絡をもらい、どこかで対応できるようにしていきたいと考えており、毎月、各学校へ働きかけているところです。</p>
<p>外山教育委員</p>	<p>そういったことであれば、基本的には、不登校の子どもには、何らかの関係機関と子どもが接触しているということですか。</p>
<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>必ずしも本人と会えるということではありませんが、保護者とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの間で話をした場合や、保護者が受け入れにくい段階では、関係機関と一緒に、どういった形で支援をしていくか相談することも支援としてカウントしています。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>不登校対策については、大きく分けて2つあると思います。</p> <p>1つ目は、不登校の子どもや家庭へどういった支援ができるかということで、本市は先ほど説明させていただいたような支援を行ってきました。</p> <p>先ほどから話題になっている、欠席日数が30日を超えるとカウント上は、それ以降、不登校という扱いになってしまい減ることがなく、増えていく一方であるということですが、先日も、教育委員から御意見をいただき、例えば、直近2か月間の欠席日数と、年度初めの4月、5月を比較した時、どの位欠席日数が減り、改善されているかについて調べてみてはどうかということで、先ほど荒井課長から説明申し上げました。</p> <p>この日数を比較してみると、7月位から、欠席日数が増えておらず、減っている月もありました。この結果は、今まで教育委員会で取り組んできた成果で</p>

<p>小林教育センター所長</p>	<p>あると思います。今後も、定例教育委員会でこういった欠席日数の比較の結果についても報告していきたいと思っています。</p> <p>2つ目は、不登校にならないための予防についてです。</p> <p>子ども達にとって、学校は行きたい場所であると思ってもらえるようなことを考えて取り組んでいく必要があると思っています。</p> <p>子ども達は、学校で集団生活を送っていれば嫌なことがあるのは当然なわけですが、そういった時に、ちょっとしたことで気持ちが折れない子になるよう、現在、研究指定校でも研究を進めており、少しずつではありますが成果は出てきていると思っています。</p> <p>但し、成果が出るには長い期間がかかります。研究指定校を設けてまだ2年目ですので、今後、学校においても道徳や学活の授業などで、地道に取り組んでいくことも大事であると思っています。</p> <p>(3) 外国につながる児童生徒に対する支援について 配付資料により説明 (説明概要) 資料3をご覧ください。</p> <p>「1 最近の特徴」です。(1) 子供の実態ですが、国内移動で転入してくる児童生徒の中にも、不登校や母語の定着が不十分で、学校への適応や学習の定着が心配な児童生徒がいます。</p> <p>2つ目ですが、外国につながる園児が増え、市立幼稚園でも子どもや保護者の対応が必要になっています。指導のノウハウを園と共有することに努めています。</p> <p>3つ目ですが、新型コロナの影響により自国の学校での勉強が十分にできなかったため、母語の定着が不十分であり、母語指導や初期の日本語指導に多くの時間を必要とする児童生徒が増えています。特に低学年には母語の読み書きができない児童もいます。従って、教育センターでのガイダンス後、就学までに時間がかかるケースが増えています。</p> <p>(2) 出身国ですが、フィリピン周辺のアジア諸国の入国が増えてきており、使用言語が多岐にわたってきています。</p> <p>「2 教員・指導員の現状」についてです。(1) 研修についてですが、本年度、県任用の外国人児童生徒指導担当の加配教員は16人です。経験年数に長短があるので、教育センターのコーディネーターが学校を訪問したり、学校現場での研修会を開催したりして、加配教員全員の専門的スキルが高まるよう、研修の充実を図っています。</p> <p>日本語の初期指導については、これまで焼津市が積み重ねてきた指導のノウハウを生かして、児童生徒の指導にあたっています。</p> <p>資料に、実施した研修会を掲載しました。</p>
-------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) コーディネーター2名体制についてです。昨年度まで、コーディネーター1名で運営しておりましたが、本年度1名増員しました。増員された1名は、初期指導が必要な生徒がいる複数の中学校に勤務し、各校でのコーディネート業務を行っています。前年度から継続している1名と業務分担が効果的に行えています。

本年度は、業務内容を二人で確認しながら一緒に進めています。来年度以降、2名体制による業務の効率化が、さらに表れてくることを期待しています。

「3 教員・指導員による支援状況」についてです。

①本市に直接入国してきた児童生徒に対して、就学ガイダンスで母語や日本語の習得状況、学習履歴等について聞き取り調査を実施しています。

資料に掲載しているのは、実際に就職ガイダンスを行った出身国別の人数になります。

②聞き取り調査を受け、必要に応じて、「プレ教室」(本年度はフィリピンのみ)でさらに実態把握をしたり、母語指導を行ったりしています。本年度はこれまで23名がプレ教室に通っています。

③母語の定着が良好であれば、就学につなげ、支援員が各学校において、日本語の初期指導を1日1～2時間、4か月程度実施します。その後、定着度に応じて継続指導(2週間に1回1時間程度)に移行します。但し、指導の進み具合は個々の児童生徒の状況によって異なります。

資料の表は、今年度初期指導を行った人数と、継続の指導を行っている人数を掲載しています。

「4 今後に向けて」です。(1) 他部との連携ですが、入国してくる子供が低年齢化しています。また、日本で生まれる子供も増え、母語の必要性を理解し切れていない親もいることから、就学前の子供や保護者への早期の支援や啓発が重要であります。

現時点では、学校教育課の職員が就学前の外国につながる子供個々の実態を知るのは、就学時健診の時であるが、その時点からの入学に向けての支援では、不十分です。

子供、保護者への切れ目のない支援をするために、関係の市長部局と連携し、体制を構築していきたいと考えているところです。

(2) 支援員の確保ですが、本年度、支援員62名でスタートしています。その後、3名が追加登録されましたが、多言語化も進んできているため、バイリンガル支援員を増やす必要があります。新たな人材確保に向け、広報やいづ等で呼びかけるとともに、コーディネーターや支援員とつながりのある人材に、声掛けをしています。

支援員は、専門職であり、需要は高まる一方です。今年度、謝礼の見直しを行いました。今後も人材が他市町に流出しないよう支援員とコミュニケーションを密にとって確保していきたいと考えています。

説明は以上になります。ご協議のほど、よろしく申し上げます。

古谷教育委員	<p>説明内容を聞きましたが、子どもも大変ですし親御さんも言葉が全く分からないため、大変であると思いました。</p> <p>今後に向けての説明の中で、支援員の方は専門職であるということですが、専門領域は言語ですか。</p>
小林教育センター所長	<p>専門職という言い方が正確ではなかったかもしれませんが、バイリンガルの方、日本語を指導できる方、元々教員であった方の3つに支援員を分けて各校に配置しています。</p>
古谷教育委員	<p>支援員の人数を増やしていきたいということであるかと思いますが、有資格者でないとできないということでしょうか。</p>
小林教育センター所長	<p>バイリンガルについては、教育センターの職員が面談を行い、適正な方であるかを判断したうえでお願いしています。必ずしも有資格者でないといけないということではありません。</p>
増田紀子教育委員	<p>先日、大井川地区の校長の話を伺う機会がありましたが、やはり、外国人児童生徒が増えているということでしたが、日本に来て良かった、また、本校に来て良かったと思ってもらいたいということをおっしゃっていました。</p> <p>そのような中で、本市においてはプレ教室やガイダンスなど、就学前の手厚い対応がありがたいという話がありました。</p> <p>また、加配の指導者がいることで、クラスとは別に日本語を丁寧に教える時間もあるため、こういった事も力になっているというお話もありました。</p> <p>今後、授業を通して居場所ができ、少しずつ学習を理解しながら一人で生活していく力を付けていけるような取組が必要であると思います。そういった意味でも、教員への研修会や支援員の充実も引き続き継続していただきたいと思っています。</p>
羽田教育長	<p>先日、公立幼稚園の参観に行った際、園長先生のお話の中で、母語が身に付いておらず、母親がフィリピン人、父親が日本人、また、20歳の姉がいる園児がおり、フィリピン語で会話をする母親と姉の会話もわからず、日本語もわからないといった状況ですが、母親は、この園児の母語を英語にすると断言しているようですが、英語を話せないといった状況でした。</p> <p>私が参観していた時に、何となくこの園児かなと分かりましたが、今、このような状況で、今後どのように成長していくのかが心配な状況でした。</p> <p>母親の母語であるフィリピン語でも、日本語でも良いと思いますが、一つの言語が身に付かないことには、自分が思考する力が身に付かなくなり、感情も</p>

	<p>言葉に表すことができなくなってしまう。</p> <p>日本に来られた後に生まれているお子さんもいますので、就学前から、お父さんお母さんが母語を身に付けることはとても大切なことであるということ</p> <p>を学べる機会があり、子ども達がそういった意識で育っていけるような状況を作る必要があると思いました。</p>
増田 徹哉 教育委員	<p>今後に向けての説明の中で、「子供個々の実態を知るのは、就学時健診の時である…」ということで、この時しか実態を知る機会がないということですが、親御さんが働いている企業を取りまとめている業界団体や各企業に、家族構成がわかれば市に教えていただくといったことが可能であればもう少しわかりやすくなるのではないかと思います。</p>
中野市長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。外国につながる方については、改めて経済部の方にも指示をし、今、委員がおっしゃられた事について貢献できないか検討したいと思えます。</p> <p>また、先日、和田中に行ったときに、校長先生がおっしゃっていたことは、外国につながる生徒について、話せないことが当たり前の状況であり、特に困っていないご家庭もあり、そういった家庭に対しては、学校が対応に苦慮されているという印象を持ちました。</p> <p>但し、本市は、外国につながる方が増えており、今後も増えていくと思いますので、教育委員会だけでなく、他部局とも連携し厚みを持った対応をしていく必要があると考えています。</p> <p>(4) 部活動と地域クラブ活動について 配付資料により説明 (説明概要)</p>
寺尾 学校教育課長	<p>資料4をご覧ください。</p> <p>令和6年度は、資料にあります17地域クラブで活動しているところであり、クラブ名の隣の数字は、10月1日現在の加入生徒数となっています。合計で399名の生徒が地域クラブで活動しています。</p> <p>また、地域クラブ指導者81名の中に、現職教員13名、退職教員13名が含まれています。</p> <p>次に、「2 焼津市地域クラブ活動アンケート結果」ですが、これは、本年7月から8月に実施した結果になります。</p> <p>(1)生徒満足度とありますが、99.3%の生徒が肯定的な回答をしています。主な理由として、「先輩たちに教えてもらったりして他学年と交流できた。また、別の学校の人も交流できた。」といった地域クラブの良さが挙げられていました。</p>

続いて、(2)については、保護者の満足度となっておりますが、95.4%が肯定的な回答をしています。

主な理由として、「外部の練習で子供達にとっては、いい刺激になり、もっと上手になりたいと、やる気が出たから良かったと思います。」「試合を見に行くとても上達しているのがわかり、本人も楽しんで参加していた。他校の生徒との交流を持つことができ友人が増えた。」といった意見や、課題にもつながるかもしれませんが、「他の学校の子とも関わることで練習にもなり、試合などでも声を掛け合い、交流の幅が広がり良かったと思う反面、部活の場所が通学校ではなく離れており、送迎が大変。」という意見がありました。

続いて、2ページの3をご覧ください。

こちらは、令和7年度に学校部活動から地域クラブ活動へ移行を目指す5種類の進捗状況についてです。まず、(1)令和7年度地域クラブ開設をめざして、合同部活動を行っている種目の地域移行に向けた進捗状況についてです。

野球については、太字の学校を会場として、資料に記載の指導者数で合同部活動を進めているところです。

次に、サッカーについては、指導者が見つからない現状がありましたが、サッカー関係者約40名を対象にした、指導者候補説明会を実施し、今月末に指導者を集約する予定です。

次に、女子バレーボールについては、現在、資料に記載の方以外に外部指導者1名に指導を打診中であり、前向きに検討していただいています。今後、合同部活動の生徒の参加状況を見ながら、何チーム作るか、指導者をどのように配置するか検討していきます。

次に、バスケットボールについては、合同部活動参加生徒の人数が多いため、3チーム立ち上げられるように、協会が指導者の候補を募ってくれています。

現在、ミニバス指導者と外部指導者に声を掛け、3チーム立ち上げられるように進めているところです。

次に、令和7年度地域クラブ開設を目指し、準備を進める種目についてです。

吹奏楽については、東益津地域交流センターを会場とし、土曜日午前の利用で調整をしています。指導者は、現在のところ、現職教諭2名にお願いしています。使用する楽器については、管楽器にあつては学校部活動で使用しているものを活用し、打楽器にあつては部活動を実施していない和田中学校の楽器を借りる方向で進めています。

もう一つの活動場所として、地域クラブではありませんが、大井川地域交流センターの大井川ジュニア吹奏楽教室という講座があるので、希望者はそちらにも参加できるように準備を進めています。この他に、ボーイスカウト、練功倶楽部(太極拳)、みんなのASOBI(総合型スポーツクラブ)の3団体が、地域クラブ活動在り方検討委員会にて焼津市地域クラブ活動として承認を得ています。

令和7年度中に、休日に行われている学校部活動については、すべて地域クラブへの移行を完了する予定である。

今後、平日の部活動についても、順次、地域クラブへの移行を進めていく方針です。

次に、「4 部活動の地域クラブ活動移行に関する課題」をご覧ください。

これまで、地域クラブへの移行については、部活動からの移行ということから、学校教育課が所管して進めてきました。そして、その受け皿として地域で活動する競技団体や文化団体等を中心に地域クラブを設立していただき、移行を進めてきました。

現在、休日の学校部活動の地域クラブ移行の目処がたったことから、立ち上げの段階から各地域クラブの円滑な運営の維持・継続の段階に入っていきます。この段階においては、平日の地域移行を見据え、指導者の確保、会場の確保等、多くの関係機関との連携が必須となるため、これまで進めてきた学校教育課と社会教育に関わる他課が共に取り組むことにより、平日の地域移行や持続的な活動が可能となってくると考えています。

この点については、第2回地域クラブ活動在り方検討委員会においても、同様の意見をいただきました。また、他市町の状況についても資料に掲載しました。

次に、「5 地域クラブ活動在り方検討委員会 令和6年度の課題解決に向けての取組」状況です。

まず、地域クラブ活動ガイドラインの作成ですが、第2回地域クラブ活動在り方検討委員会で提案し、校長会へも意見を求め、集約、修正しました。次回、第3回地域クラブ活動在り方検討委員会で承認を得る予定です。

次に、平日の地域クラブ活動の推進を含め、今後のスケジュールの作成ですが、推進計画を令和10年度までを見据えた推進計画を作成したところであります。今後、この計画に則って進めていきたいと考えています。

次に、平日の地域クラブの活動実施を見据えた協力体制の構築についてですが、令和6年度からは、地域クラブ活動在り方検討委員会にスマイルライフ推進課にも入っていただき、学校教育課、スポーツ課、文化振興課の4課で検討を重ねています。

最後に、学生ボランティアの可能性についてですが、各種目推進委員会の意向も踏まえながら、各協会、連盟、関係団体に指導者募集の要請・説明をしているところです。

説明は以上です。ご協議のほど、よろしくお願いします。

中野市長

指導者についてですが、今まで指導していた方は、練習の指導はできますが、子どもの育成に関しては、指導者研修などを行っていかないとパワハラ等も問題になりますし、偏った指導を行う方も散見されます。

寺尾学校教育課長	<p>これから地域クラブへ移って行っても、市としても教育委員会としても子ども達が関わることであるため、問題になる前に、各協会の指導における指針とどのように連動していくか、この対応方法についてきちんと考え、研究していく必要があると思います。</p>
寺尾学校教育課長	<p>現在も、指導者研修を行っていますし、ここまで進めてくる段階におきましても、本市では、協会の方にも地域部活動のあり方検討委員会に出席していただいたり、スポーツ課、文化振興課等他部局と連携していくことも大事にしています。</p> <p>今後についても、市長から御意見がありましたように連携を取りながら、また、本年度作成したガイドラインもお示ししながら、指導者の育成についても協力体制を取りながら進めていきたいと思っています。</p>
中野市長	<p>現在、検討しているのは、休日の部活動のことであり、平日は、現在も学校の先生方に指導していただいています。民間に完全に移行する前までは、市がしっかり支援をしていきますので、まだ、民間に任せるのではなく、学校が運営する部活動であるということを頭に入れておいていただきたいと思っています。</p>
寺尾学校教育課長	<p>承知いたしました。</p>
羽田教育長	<p>地域クラブ活動への移行を進めてきて、まだ課題はありますが、一つ一つ丁寧に地域部活動あり方検討委員会や推進委員会を開催し、皆で意見交換をしながら進めてきている事は重要なことであると思います。</p> <p>それでも、まだ課題はありますので、難しい所ではありますが、全国的にも地域クラブ活動への移行は進んできていますので、本市が率先してやってきたことは、生きていると思っています。</p> <p>先ほど市長から、指導者のご心配をいただきましたが、確かにそのとおりですので、頭に置きながら、子ども達が行っていくことですので、是非、一緒に考えていきたいと思っています。</p>
増田徹哉教育委員	<p>部活動の地域クラブ活動移行に関する課題について説明がありましたが、私のところに、土曜日に地域クラブ活動に関するご意見がありました。私が教育委員を務めているので、電話をくれたのだと思いますが、市役所は土日が休みですが、地域クラブは、土日に行っていますので、こういった御意見に対する回答がすぐに出来ないといった状況にあると思います。</p> <p>先ほどの説明の中でも、学校教育課だけの力では限界があるといった説明がありましたが、これだけ多くの種目の地域クラブ活動があると、休日も含めた</p>

<p>寺尾学校教育 課長</p>	<p>対応が難しいと思います。従って、地域クラブ活動を担当するしっかりとした組織を作る必要があるのではないかと感じました。</p> <p>休日の地域クラブ活動への対応につきましては、地域クラブ活動毎に組織を運営する団体がありますので、指導者と運営側との連絡体制がうまくいっていないのではないかと思います。</p> <p>従って、今、いただいたご意見についても、推進委員会や地域部活動あり方検討委員会にも提案させていただきながら検討していきたいと思っています。</p>
<p>中野市長</p>	<p>先ほども申し上げましたが、現在は、地域部活動については、まだ土日のみの地域部活動であるため、土日も含めて、全て教育委員会が責任をもって進めていくべき段階です。従って、平日も地域部活動に移行できたときに初めて教育委員会から地域に運営を移行するということになります。</p> <p>今の説明ですと、土日は、教育委員会はもう関与しなくて良いということになりますが、そうではなく、現在は土日においても教育委員会が責任をもって進めていく段階であるということをお願いいたします。</p>
<p>寺尾学校教育 課長</p>	<p>少し言い方が間違っておりました。地域クラブ活動の運営は、教育委員会と一緒にやっている所ですので、指導者と運営側との連絡体制がうまくいっていないのであれば、推進委員会や地域部活動あり方検討委員会で、教育委員会としても一緒に考えていきたいと思っています。</p>
<p>寺尾学校教育 課長</p>	<p>(5) その他（学校教育でのICT活用に関する焼津市の取組について） 配付資料により説明 (説明概要)</p> <p>昨年度まで、総合教育会議でも様々な御意見をいただきながら進めてきました「学校教育でのICT活用に関する焼津市の取組」について報告させていただきます。資料5をご覧ください。</p> <p>初めに、本年4月に小学校6年生、中学校3年生を対象に行われた「全国学力学習状況調査」の結果についてです。</p> <p>これは、テストではなく、学習状況ということで、子ども達に行ったアンケートの結果になります。</p> <p>まず、「授業でPC・タブレットなどのICT機器をほぼ毎日使用した」と回答した児童生徒の割合についてです。</p> <p>資料に記載の結果を見enいただきますと、全国的には小学校ではほぼ横ばい、中学校は少しずつ伸びていますが、本市においては、令和元年度は全国平均より低かったものの、年々確実に伸び、本年度は、全国の2倍近い割合となっています。</p>

	<p>続いて、「PC・タブレットなどのICT機器を活用することについて」の質問への回答結果ですが、ICT機器を使うことによってこういったメリットがあるということ、児童生徒が実感しているものとして回答しているものになります。</p> <p>この結果を見ても、本市の児童生徒の8割以上が肯定的な回答をしており、小中学校共に全国を上回る結果となっています。</p> <p>子ども達自身が活用の良さを実感している結果であると考えています。</p> <p>次に、これまでの「焼津市の小中学校、教育委員会の取組」についてですが、本市では、令和2年度に、GIGA スクール構想に基づき、市内全小中学生に1人1台端末と校内高速通信ネットワークを整備しました。</p> <p>その後、全小中学校で、校務分掌に「利活用リーダー」と「機器管理リーダー」を位置付け研修及び活用を推進してきました。</p> <p>2ページをご覧ください。(3)にありますように、利活用を進めるにあたっては、「焼津市ICT利活用推進計画」を策定し、各年の子どもの姿であったり目標を明らかにしながら活用の取組を進めてきました。</p> <p>また、この推進計画は、順次バージョンアップしているところであります。</p> <p>そして、大きかったことが、教育委員会の学校教育課内にGIGAスクール推進室を設置していただいたことです。</p> <p>現在、GIGAスクール推進室には、教員出身の指導主事が2名おり、この2名が各学校を訪問しながら、授業での活用について提案したり、各学校における良い取り組みについて共有できるようお知らせしています。</p> <p>これまでの推進室の取組の実績については、資料に記載されていますのでご確認ください。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>ICTの活用により、学習に活用できるようになるなど良い面がたくさんあると思いますが、最近は、犯罪に使われたり、お金を使い過ぎてしまうといったようなマイナスの面もあると思います。こういった面も踏まえた学校でのICTの活用に関する教育は、どのように取り組まれていますか。</p> <p>先ほど報告しました「焼津市ICT利活用推進計画」にもありますが、ICT活用の際のモラルについての学習も学校で行っています。</p> <p>また、学校福祉部子ども支援課でも、啓発の動画を作り、保護者の方にも見ていただく機会を作っています。</p> <p>今後においても、使わないという選択肢はないため、どのように使っていくのが良いかということ、小学校段階から学んでいけるよう進めているところです。</p>
外山教育委員	
寺尾学校教育課長	

増田 徹哉 教育委員	<p>前の協議事項で、不登校についての説明がありましたが、学校でICTを活用するとこんなに楽しいといったことが実感できるような、学校に行きたくなくなるような使い方をしていただけると良いかと思えます。</p> <p>また、コロナ禍でもありましたが、学校に行けない子どもでもリモートで授業に参加できるような使い方もあるのではないかと思います。</p>
寺尾 学校教育課長	<p>このような良い機器を小中学校に配布していただきましたので、今後も活用しながら、今、委員からご意見があったように、子ども達が学校に行くことが楽しくなる一つの手立てとしても活用していくことができればと思います。</p>
渡邊 社会教育委員長 (オブザーバー)	<p>本日説明がありました「きめ細やかな猛暑対策」について、非常に良い取り組みであると思いました。教育分野におけるその他の様々な施策においても、是非、きめ細やかさを大切にして取り組んでいただければと思います。</p> <p><b>4 閉会</b> 【午後 4 時 25 分閉会】</p>